

「交通空白」解消緊急対策事業

【担当部署】
・総合政策局（地域交通課）
・物流・自動車局（旅客課）

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ① 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等）
- ② サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用等）
- ③ 実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助④

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

- ※ 車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）
- ※ 都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）
- ※ 一度本補助を受けた同一自治体内において同一種類の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先

令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 事務局
メールアドレス：contact@kotsu-kuhaku.jp
コールセンター：0570-000984

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年4月中（予定）（先着順）】

※ 既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な課題の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行う場合があります。

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

公共ライドシェア等導入推進事業（R7新規）

地域の実情に応じた、移動手段の確保に向けた取組を推進するため、公共ライドシェア等を導入する市町村を支援する。

- **補助対象：市町村**
- **対象経費：公共ライドシェア等の導入にあたり市町村が負担した以下の経費**

(補助対象経費例)

- ① **住民ドライバーを確保するため支給する奨励金、支度金**
- ② **公共ライドシェア等に使用する車両等購入費用及び住民の自家用車の車両整備に要する経費、安全講習費用**
- ③ **利便性又は持続可能性を高める運送サービスシステム、ドライバーの運行管理等を行うために必要な遠隔点呼の機器・システム等の導入費用**
- ④ **運行開始にあたって必要な計画調査費用、消耗品及び備品購入費用**

- **補助額（上限）：1市町村につき、1,000千円**
- **補助率：1 / 2以内**



令和 7 年 4 月 1 1 日
総合政策局 地域交通課
総合政策局 モビリティサービス推進課

「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクト 第 2 弾を公表します！

～「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの取組について～

官民の総力をあげて「交通空白」解消に向けた取り組みを推進する「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの取組として、「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクト第 2 弾を公表します。

「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクトは、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームのもと、自治体や交通事業者が抱える交通空白に係る共通のお困りごとについて、全国各地での一斉解消を目指し、参加企業・団体と自治体や交通事業者が本気で取り組む先導的実証事業として実施するものです。令和 7 年度では、5 分野（※別紙参照）を重点テーマに、実証事業（順次公表）を展開し、このたび、第 2 弾プロジェクトとして、以下の 4 案件を決定したので、お知らせいたします。各事業の課題や成果を広く共有しながら、全国展開を推進します。

「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクト（第 2 弾）

03 ナショナル・リソースを活用した共創（連携・協働）の推進

- ① ヘルスケア MaaS の社会実装プロジェクト

04 観光二次交通や情報発信の充実

- ② 観光地におけるタクシーへのアクセス改善プロジェクト
- ③ 空港から観光地への接続強化

05 喫緊の特定課題への対応

- ④ タクシーと公共ライドシェアの共同運営

※ 各分野におけるプロジェクトは順次案件公表予定です。
※ 各プロジェクトの詳細については補足資料に記載しております。

<問合せ先>

【全体について】

総合政策局 地域交通課 板垣、菊地、春見、阿南、阿部

TEL：03-5253-8111（内線 54-817）、03-5253-8987（直通）

【プロジェクト①～④】

総合政策局 モビリティサービス推進課 内山、東海林、水田、秋葉、志賀、松本

TEL：03-5253-8111（内線 54-904）、03-5253-8980（直通）

Area R7年度 実証地域

徳島県徳島市

Project Members 事業主体、パートナー企業・団体、関係省庁など

事業主体

富士通（株）

システム構築

徳島県タクシー協会

運行



徳島県

関係者との
連携調整

徳島県立中央病院

フィールド提供
実験モニター協力

Background プロジェクト実施の背景

地域交通における主要な目的地である病院への移動手段として、特に地方部ではデマンドバスの利用が進んでいる。他方、病院では診察終了時刻の予測が難しいため、往路予約時に復路の予約ができず、帰りの足の確保が難しいことが外出の課題となっている。

Outline プロジェクト概要

病院予約システムと連携した「離院時間」の予測を行うことで、診察予約時に往路に加えて復路の配車予約を自動的に行うデマンドバスサービスを開発する。

Effect 想定される効果

病院復路の配車予約を可能とすることで、高齢者等の外出への課題を解消。

Plan 今後の展開（他地域への事業展開構想・見通し）

有用性検証を経て他地域への横展開を推進。

診察予約・診察状況と連動した自動配車予約により、デマンド交通サービスの利便性の向上を可能とするサービスを構築・普及

プロジェクトイメージ

- 病院からの帰りのデマンド交通の予約は、診察時間が読めないことや、デマンド交通の車両台数が限られているため、直前に予約しても長時間の待ち時間や予約不可が発生し、復路の移動の足が確保できていない状況。
- そこで、病院予約システムと連携し、患者情報を活用した利用者の離院時間を予測する予測モデルを開発。これとデマンドバスシステムを連携させることで、診療予約時に自動的に往路・復路のデマンドバス配車を行うサービスを実現する。
- これにより、従来難しかった、病院の「復路」の配車予約を可能とし、高齢者等の外出へのペインを解消。外出機会の創出を図る。

